

授業の手引き（高等学校国語）

愛知県総合教育センターの教育研究調査事業「教科指導の充実に関する研究（国語）」では、高等学校国語科の教科指導に関してさまざまな情報交換を行い、当面する国語科教育の課題についての調査研究を進めています。その中で、高等学校国語科の先生方の授業実践を支援する具体的な手だてとして作成したのが、「授業の手引き（高等学校国語）」です。

この手引きは、当センターにおける研修用のテキストとして使用することを第一に考えたものですが、初任の先生方から中堅・ベテランの先生方に至るまで、それぞれの立場に応じて活用できるよう工夫をしています。内容では、平成二十一年三月告示の学習指導要領に基づき、言語活動を充実させるためのアイデアや、評価方法の工夫などについての提案を盛り込みました。授業のヒントとして使用できるコラムも豊富にあります。多くの国語科の先生方に利用され、授業の活性化に役立てられることを望みます。

平成二十五年度「教科指導の充実に関する研究（国語）」委員

愛知県立惟信高等学校 教諭 古田 育代

愛知県立瀬戸窯業高等学校 教諭 八橋 崇

愛知県立一宮南高等学校 教諭 岩田 圭輔

愛知県立尾西高等学校 教諭 石黒 裕梨

愛知県立豊田北高等学校 教諭 小宮山寛之

愛知県立時習館高等学校 教諭 澤口 文利

平成二十六年年度「教科指導の充実に関する研究（国語）」委員

愛知県立瀬戸窯業高等学校 教諭 八橋 崇

愛知県立一宮南高等学校 教諭 岩田 圭輔

愛知県立尾西高等学校 教諭 石黒 裕梨

愛知県立阿久比高等学校 教諭 早川 智博

愛知県立岡崎西高等学校 教諭 有馬 彰吾

愛知県立渥美農業高等学校 教諭 澤口 文利

愛知県総合教育センター 研究指導主事 牧野 昌子

愛知県総合教育センター 研究指導主事 小崎 早苗

はじめに

愛知県総合教育センターでは、高等学校における国語科指導の参考資料として、平成元年度に初めて「授業の手引き」（以下「手引き」）を作成しました。その後、学習指導要領の改訂等に伴って改訂を重ね、今回、六代目の「手引き」を公開することになりました。

平成二十一年三月に今次の高等学校学習指導要領が公示され、国語科では平成二十七年から完全実施されています。この学習指導要領において特に重視されているのが、言語活動の充実です。国語科以外の教科等においても、記録、要約、説明、論述などの言語活動を通じて思考力や表現力を高めることが強調されていますが、国語科には、言語の教育を担う中心的な教科として、他の教科等の学習の基盤となる言語能力を育てることが求められています。

言語活動の充実が重視される背景には、知識基盤社会化、グローバル化といった社会の急激な変化があります。既存の知識のみでは解決できない複雑な課題への対処を迫られる今日においては、必要な知識や技術を自ら見いだして学ぶ力、個別的な知識やスキルを統合して現実的な解決を導く力、文化的な背景の違う人たちと協力して課題に取り組む力などが求められ、これまで学校教育の中心であった知識注入型の授業では十分に育成できなかった学力を育てることが、時代や社会から要請されているのです。国語科では、例えば、批判的に読む、相手の意図を正確に聞き取る、相手と自分の意見を比べてよりよい提案を生み出すといった力を、多様な言語活動を通じて育成することが望まれます。

この「手引き」は、当センターの研究会に所属する委員が、これまでの研究や実践を基に執筆したものです。右のような観点を踏まえ、多様な授業や言語活動の在り方を提案し、学習指導案等の資料と共に示しています。平成十八年版の「手引き」の形式を踏襲し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域ごとに、指導の目標や具体的な手だてを記し、指導と評価の流れが具体的に分かる単元案・学習指導案・ワークシート例などを付しました。初任者研修のテキストとしての機能を第一に考えましたので、言わずもがなの基礎的なことまで記した部分もありますが、ベテランの先生方にも、国語科の今日的な課題を考える資料として御利用いただければ幸いです。授業のヒントとして使えるような十四編のコラムも掲載してあります。

国語科指導の参考資料としては不十分な点も多くあるかと思いますが、今後更に充実を図っていく所存ですので、御高覧の上、御批正を賜れば幸いです。

平成二十七年七月二十一日